

クリーニング業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8~9	当社工場において朝掃除が終わり、ゴミ（約2.5kg）を捨てに行く途中、路面が凍結していることに気付かず、右足が滑り転倒し、右手首と右上腕部を強打し負傷した。	58	50~99
2	15~16	日頃から両手がふさがった状態での移動に十分気をつけるように指導していたが、Yシャツハンガーを移動させる際に、両手でYシャツハンガーを持ち、別の置き場へ移動中に床面15cmからのステアーに躓き転倒し負傷した。	65	30~49
3	7~8	配達先の敷地内にトラックを駐車し、荷台の中で作業中に急いでいたため、回収したシート類に足を取られて転倒し、右足甲を骨折した。	50	50~99
3	20~21	集配の為、直営店の駐車場で車から降りた時、店の旗立て台に躓いて転倒し、左手首を車止めに打ちつけ、骨折した。	63	100~299
4	8~9	朝1軒目の客先で集品用バック2袋を回収し、移動中に回収バックに足をひっかけて膝を床に強打した。	60	100~299
4	8~9	工場内で乾燥機のゴミを取った後、左へ歩き出そうとして左を向いたとき転んだ。	65	10~29
4	16~	当社工場内の仕上げ作業場において、クリーニングの仕上がり品をゼットハンガーという大型のハンガーに掛けて最終の仕上げ作業をしている時、忙しく働いていた	79	30~

	17	為、足元に気がいかず誤ってゼットハンガーの下部の足が引っ掛かり、顔面から転倒し、前歯（1本）折損・歯の根ヒビ（2本）・肩膝打撲を負った。		49
4	13～ 14	作業場から通路に出ようとした際、ビニールカーテンの裾を踏んでしまい脚がからまり転倒し、左手と両膝を強打した。	54	300 ～ 499
4	17～ 18	ドライ工場出入口でタイムカードをついた後、駐車場へ自家用車を取りに行き工場前に停車したあと、一緒に帰宅する人達を呼びに工場に入る際、入口の段差につまづき転びそうになったため、入口の壁につかまった際に右二の腕を痛めてしまった。	68	100 ～ 299
4	10～ 11	集配時、駐車場のくぼみに足をとられ挫きながら転倒した。	40	10 ～ 29
4	16～ 17	お客様が商品を引き取りに来店され、店内にある商品を取りに行きカウンターへ戻る時に箱に躓き転倒し、右手小指をき裂骨折する。	53	100 ～ 299
4	14～ 15	フォークリフトで洗濯物をプラットホームに数台上げ終え、フォークリフトを停止させて上げた洗濯物を連流入場へ運ぶため、プラットホームに上がる際、フォークリフトの駐車場の反対側の階段を使用せず、地面から80cm程度ある所に飛び乗ろうと左足をのせた際に踏み外して転倒し、地面（コンクリート）に左足脛を強打した。	33	100 ～ 299
5	14～ 15	工場で両手にクリーニング仕上り品を持って運んでいたところ、足が躓き両手がふさがっていた為、肩から転んでしまった。	48	50 ～ 99
5	8～9	クリーニング工場内で、洗濯物を掛けるゼットバーの下を潜ろうとして跨いだ時に、足が引っ掛かり転倒し、左足膝の皿を割った。	55	10 ～ 29
	15～	店舗で荷物（クリーニング仕上り分）を整理している時、両手に商品を持って移動		100

5	16	している際に左足を挫いた様になり、バランスを崩して転倒し、左足首のくるぶしを骨折した。	57	～ 299
6	10～ 11	会社工場内において、洗濯後の包布を床に広げられた運搬用ネットの上に置くために移動中、置いた後に戻るため歩いたところ、そのネットの端の部分に足（運動靴）をとられて転倒し、両手、両足、頭部を負傷してしまったものである。	64	～ 299
6	10～ 11	病院の寝具管理の作業中において、商品を作業カートに載せ移動中、ナースステーションの数メートル手前で足がもつれ、バランスを崩し転倒してしまった。その際に、前頭部を殴打し切り傷ができ、転倒した際に左手を廊下についたところ、小指を殴打してしまった。病院内での出来事なので、すぐに治療となった。頭部打撲については脳神経外科で、前頭部の外傷については処置を終え、その後、問診とレントゲン検査を実施し、異常なしとの診断が出た。左手の打撲については、ヒビが入っていたので、継続治療になった。	62	～ 299
6	15～ 16	当社において、商品点検中、再洗いのワイシャツ1枚を見つけたので、それを置く所定の場所まで移動中、光配線のコード覆いの鉄板に足を躓き転倒した際、そのワイシャツを持っていた為と、自分の身体も右手で支えた為に、右眉毛と両手を強打し負傷した。	66	1～ 9
6	8～9	事務所手前下の所（少しスロープになっている）で、事務所からつり銭を取って店舗へ戻る時に、左足を捻り転倒し負傷した。	61	1～ 9
7	7・8	自宅より勤務先の病院へ通常の経路を通勤中、病院前でバスを下車し、徒歩で病院の職員用通用口へ向かって階段を下っている際、雨の影響で足元が滑りやすくなっていたこともあり、接地した足を滑らせ転倒し、右足首靭帯を損傷した。	26	～ 299
7	14・15	当社工場内に於いて仕上げするためのカッターシャツの束を抱えて移動中、濡れた床で滑り体の右側から転倒し右手首を骨折負傷した。当初は痛いまま仕事を続けたが、翌日の日曜日になっても痛みが治まらなかった。	64	～ 49
7	7・8	早出出勤で機械のスイッチを入れるため通路を歩いていたところ床がミスト機（熱中対策用）の水で濡れていたため、足が滑り左太ももと臀部を強打した。	40	～ 99

7	12~13	工場での休憩時にお腹が痛くなりトイレに行こうと歩き出したところ、急に意識を失って転倒し、顎を地面に打ちつけて骨折した。	54	~ 29	10
7	8~9	ホテルから返却された使用済みシーツを振り分けていたところ、浴衣が混ざっていたため、少し離れた浴衣用のカートに投げ入れようとした。安全柵に足を掛けたところ足が滑り落ち、目の前にあったカートで胸を打った。	63	~ 299	100
7	8~9	出勤途中、会社敷地内駐車場に自動車に到着後、15m程先の事務所へ行くため歩行中、路面が雨のため濡れていたため、滑って転倒し負傷した。	65	~ 99	50
9	14~ 15	荷物を台車に載せて運ぶ時にひもがほどけているのに、気が付かずひもをふんで台車を押し荷物を押さえている時に指が入り関節まで切れてしまい、軍手をしていたがその軍手も切れた状態になった。	69	~ 299	100
9	8~9	当社1階屋外作業場において、段ボール箱を足で踏んで滑らして整理する作業をしている際に、段ボールの中に入っていたキュービティナー（ビニール容器）に足を滑らして転倒し、右足くるぶし付近を打撲骨折したものである。	45	~ 49	30
9	9~ 10	総合病院内で就労中、歩いていたところ躓いて転倒し、左肘を強打した。（障害物は特になし）	69	~ 999	500
9	10~ 11	工場内仕上げ室たたみ作業場付近にて、製品を取りに行こうとした時に、滑って転倒した。（床に物はなく濡れているなどもなかった）	52	~ 499	300
9	14~ 15	配送車（2t）の荷台後方で、トラックから降りようとした時、荷台後方のステップに足を乗せて降りようとした、ステップに左足を乗せた時に滑ってしまい、滑下して右手首をついて骨接した。	47	~ 49	30
9	21~ 22	店での業務が終わり、雨天のため雨合羽を着て原付バイクで敷地を出るとき、車止めの縁石に乗り上げて左に転倒し、被災した。	56	~ 29	10

10	17～ 18	伝票を届けるため作業場から事務所へ移動中、通路を歩いていた際、外が暗くなっていた為、雨が吹き込んで水たまりが出来ていたのに気が付かず、水たまりで足を滑らせ左膝から転倒し強打した。	61	100 ～ 299
10	12～ 13	クリーニング受付店舗内で、お客様が来店したため、椅子から立ちあがろうとしたところ、バランスを崩して転倒。その際に右手をつき手首を痛めたもの。	69	100 ～ 299
10	11～ 12	店駐車場において、店舗内に忘れ物（伝票とカード）をしたお客様が、隣の釣具店に行かれるのが見えたので、忘れ物を渡そうと、店舗から駐車場に慌てて走って出たため、足がもつれて転倒し、右手をついた時に右手に体重がかかり、右手首を負傷した。	65	1～ 9
11	15～ 16	当社店舗のある建物（テナントとして出店）の出入口付近でクリーニング預かり品の荷降ろしをしていたところ、出入口の段差で足を踏み外し左足首を挫いた。終業後に病院を受診したところ骨折との診断を受けた。	37	10 ～ 29
11	16～ 17	本社工場において、ドライ洗濯機の溶剤を補充している際に、床に設置してあるドレン配管の保護モールに躓き、両手及び顔面から前のめりに転倒した。顔面に切傷等があったため、皮膚科へ当日通院し、整形外科へは様子を見てから、翌日通院することとした。両腕の骨には異常はなく、左手首を固定するギブスを装着された。	64	100 ～ 299
11	11～ 12	出張先現場の木工作业場において、縦切り昇降盤使用時に、不注意で右手親指を刃に接触させてしまった。縦切昇降盤、カバーなしテレビ局の大道具（セット）の作成中、長尺物を縦切していたとのことである。	50	30 ～ 49
11	16～ 17	店舗内において、移動中に店内のポールに頭部をぶつけそうになったため避けたところ身体のバランスを崩して転倒した際、床面に着いた左手手首部を負傷した。	71	1～ 9
12	8～9	通勤時に通用口から工場内に入ったところで強風で流され転倒し、その後、正面入り口のバリカー支柱に掴まった。立ち上がろうとした際に耐えきれず再度転倒し、道路まで飛ばされた。	51	30 ～ 49
		通勤後、車を降りて会社の玄関に向かって歩いている時に地面が凍っていた為転ん		100

12	7~8	<p>でしまった。その日は気温が低く、水が少し出ている箇所が凍ってしまっていた。消雪パイプから水が出ていたので解けているだろうと思い込み踏み出したところ実際は解けきれず滑って転び、左ひじに負荷がかかり骨折した。</p>	57	~ 299
12	15~16	<p>仕事が終わりに、帰宅のために店から出て、車に乗るときに店先の庭で雪のため滑って転び、手をつき骨折した。</p>	70	1~ 9
12	16~17	<p>工場内を歩いていた際に、右足のつま先を段差（高さ7cm程度）に引っ掛け、前のめりに勢いよく転倒した。その際、受け身を取る間もなく、右膝と左肩を床に強く打った。なお、災害時、両手は空いており、通常の徒歩のスピードで歩いていた。</p>	63	30 ~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html